

### PTA資料非公開

#### 取り消しを求める

茨木市議が提訴

大阪府茨木市の情報公開条例に基づいて、公開を請求したPTA総会資料を非公開としたのは条例に

違反しているとして、同市の山下慶喜市議が二十六日、市教育長に対して非公開決定の取り消しを求める訴訟を大阪地裁に起こした。市教委は「PTAは任意団体のため、資料は公文書に当たらない」との理由で非公開にしたが、山

議は「PTAは学校と密接な関係にあり、資料は学校運営に必要な公文書」としている。

訴状によると、山中市議は一九九三年八月、茨木市立中学校の経費の一部をPTAが負担していたことを知り、市立の幼稚園、小・中学校の各PTA総会資料の提出を市教委に依頼した。拒否されたため、同年十一月、市情報公開条例に基づいて総会資料の公開を請求したが、市教委は「公文書ではないので、資料を保有していない」として非公開にした。

山中市議はPTAの事務所が学校に置かれていることや、学校長が職務としてPTA活動に関与していることを指摘し、公開を求めている。

村山和一・茨木市教育長の話 市教委の決定は正しいと考えている。訴状の内容をよく点検し、主張すべきことは主張したい。

### PTA文書の非公開決定

#### 取り消し求め訴え

茨木市の市議

毎 6.9.27

茨木市教委が市内の幼稚園、小・中学校のPTA総会の議案などを公開しなかったのは市情報公開条例に反するとして、山下慶喜市議が二十六日、市教委を相手取り、非公開決定処分を取り消すことを求める訴訟を大阪地裁に起こした。

訴状によると、山中市議は、市内の中学校で備品の一部などをPTAが負担し

の棄却を答申していた。

山中市議は「学校とPTAは一体となって活動する面が多く、総会議案などは学校内に管理保管されているはず。保有していないと市教委の主張は成り立たない」と主張している。

一方、村山和一・市教育長は「市教委の決定は正しいと考えている」と話している。

決定。山中市議の異議申し立てに対し、市情報公開審査会は今年六月、「市教委の決定は妥当」と申し立て